

# 可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関することについて、意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。今定例会では次の意見書を可決し、鎌倉市議会として関係機関に送付しました。

## 神奈川県に対し、子宮頸がん予防ワクチン接種後の健康被害者への医療支援を求める意見書

2013年3月に予防接種法が改定され、同年4月より子宮頸がん予防ワクチンが定期接種となった。国は、唯一予防できるがんとして、当該ワクチン接種を推奨してきたが、全国で接種後の健康被害が報告され、社会問題となっている。厚生労働省は、同年6月に、当該ワクチンの接種を「積極的に勧奨しない」としたが、いまだ安全性の立証に至っておらず、健康被害に遭われた方々への補償は行われていない。

本年6月1日から、横浜市は、子宮頸がん予防ワクチンの接種後、原因不明の症状を有し、日常生活に支障が生じている方への独自の医療支援を始めた。神奈川県内に住みながら、当該ワクチン接種後に健康被害に遭われた方の救済に地域格差が生じることは好ましいことではない。県内に住む被害者及びその家族は、現在まで多大な苦しみと経済的な負担を強いられている。

そこで、神奈川県におかれては、国に対して子宮頸がん予防ワクチン接種後の健康被害者に対しての医療支援を早急に実施するよう働きかけるとともに、国が医療支援を実施するまでの間、当該ワクチンを接種した後に原因不明の症状があらわれ、日常生活に支障が生じている方々に対して、神奈川県独自に医療支援を実施することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月26日

鎌倉市議会

## 神奈川県に対し、子ども・子育て支援新制度における民間保育所運営費補助金制度の継続を求める意見書

2012年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立した。この3法に基づき、幼児期の教育や保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための「子ども・子育て支援新制度」が、2015年4月からスタートする。新制度は、一人一人の子供が健やかに成長することができる社会の実現を目指して創設されるものである。財源としては、消費税率の10%引き上げによって確保する約0.7兆円が恒久的に充てられる。しかし、待機児童解消のための施設整備と保育の質の改善のためには、0.7兆円では足りず、1兆円を超える財源が必要であり、政府はその確保に最大限努力することが求められているところである。

神奈川県では、これまで民間保育所に対する支援として、市町村と協調し、保育士の加配など、より質の高い保育を行うため、民間保育所運営費補助金制度を実施してきた。しかし、県においては、新制度に移行する中で、この民間保育所運営費補助金制度の廃止を検討している。

これまで鎌倉市の待機児童対策、子育て支援に御尽力いただいている民間保育所が、安定的に一人一人の子供に質の高い保育が実現できるよう、県におかれては、これまでどおり民間保育所運営費補助金制度を継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月26日

鎌倉市議会

# 鎌倉市議会からのお知らせ

## ◇かまくら議会だより 音声版・点訳版のご案内

「かまくら議会だより」は、鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、音声版(収録テープ・デジター)と点訳版を作成しています。ご希望の方は議会議務局議事調査担当までお問い合わせください。

## ◇請願・陳情の出し方

市民の皆さんの意見・要望を、市議会を通して行政に反映させる制度として請願と陳情があります。請願は1人以上の紹介議員の署名が必要ですが、陳情は不要です。提出に当たっては、所定の様式があるため、事前に議会議務局議事調査担当までお問い合わせください。

提出の締め切り…提出はいつでも可能ですが、定例会初日の前日までに提出された場合はその定例会で審査し、それ以降の提出の場合は次回定例会での審査となります。

## 鎌倉市議会議務局 議事調査担当

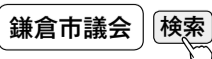
電話：0467(23)3000 内線2448  
FAX：0467(23)5825  
メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

# 本会議・委員会映像公開中です！

鎌倉市議会では、本会議及び各常任委員会等について生中継を行っています。(録画映像も見ることができます。)

## 鎌倉市議会ホームページはこちら！

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/> または、



決算特別委員会委員

# 平成25年度決算を審査

## 一般会計及び6特別会計決算を認定

今定例会では、市長から平成25年度の一般会計及び6特別会計決算の認定議案が提出されました。

## 決算特別委員会の設置

「決算特別委員会」というを設置し、これらの審査を付託しました。

## 決算特別委員会委員

委員長	河村 琢磨 (みんなの鎌倉)
副委員長	納所 輝次 (公明党鎌倉市議会議員団)
委員	上 島 寛弘 (自由民主党鎌倉)
	池 田 実 (鎌倉みらい)
	日 向 慎吾 (鎌倉プロジェクトの会)
	渡 辺 隆 (みんなの鎌倉)
	三 宅 真里 (神奈川ネットワーク運動・鎌倉)
	高 橋 浩司 (鎌倉プロジェクトの会)
	岡 田 和則 (草莽の会)
	赤 松 正博 (日本共産党鎌倉市議会議員団)

## 決算特別委員会での審査

決算特別委員会では、9月17日、18日、19日、22日の4日間にわたり、予算審査における議会の指摘事項の反映状況や、実施計画の進捗状況などを中心に、担当課等への質疑を行い、重要課題については市長に出席を求め、その見解をいただきました。

審査後、採決を行い、一般会計決算及び後期高齢者医療事業特別会計決算は多数の賛成により認定、下水道事業、大船駅東口市街地再開発事業

国民健康保険事業、公共用地先行取得事業及び介護保険事業特別会計決算は総員の賛成により認定しました。

9月26日の本会議において、委員長から審査経過及び結果が報告されました。一般会計決算議案に対しては、次の2つの意見が付されました。

## 陳情の議決結果

今定例会では、新たに11件の陳情が提出され、3件を採択、3件を継続審査とし、5件を全議員に配付しました。

採択した陳情  
◇鎌倉市由比浜4丁目大型施設に伴い地域住民の安全確保を求める陳情

陳情の要旨  
由比浜四丁目計画されている大型商業施設が建設された場合、迂回するために周辺の道幅が狭い道路を通行する車両が予測されることから、交通渋滞はもとより歩行者等の安全確保のために、駐車台数の削減等諸課題の解決に向け、事業者及び関係機関が尽力することを求めるもの

◇新ごみ焼却施設の建設用地について適正な判断を求め

陳情の要旨  
新ごみ焼却施設用地の検討において、候補地の一つになっている野村総合研究所跡地への建設は市の行政計画等との整合性を欠くものであり、検討に当たっては、公正かつ適切な判断が求められること

◇平成27年度における「重度障害者医療費助成制度継続」についての陳情  
陳情の要旨  
平成27年度も引き続き当該制度を継続するとともに障害児者が負担なく医療を受けることができるよう求めるもの

委員会、本会議ともに総員により採択

## 用語の解説

※印の用語について解説します。  
災害発生時の組織体制であり、災害の発生の際のあるべき規模や被害等の状況に応じて、段階的に組織体制を移行する。

まず、災害の発生の際のある場合や災害が発生した場合で、その被害程度などが不明な初期の段階では、災害警戒体制をとり、被害等が予測される場合は、災害警戒本部を設置する。大規模な被害が予測される場合や、すでに大規模な被害等が発生し、市役所全体で対応が必要となった場合は、速やかに災害対策本部の設置に切り替え、情報収集や活動方針の決定等がされる。